

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0192902815		
法人名	社会福祉法人 創生会		
事業所名	グッドケア・旭神 こはく館		
所在地	旭川市旭神2条4丁目10番4号		
自己評価作成日	令和 5年 11月 30日	評価結果市町村受理日	令和 6年 2月 1日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0192902815-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0192902815-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103
訪問調査日	令和5年12月18日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の心身の健康が維持され、自分らしい生活が送れるように支援しております。コロナが第5類に移行されましたが、感染者も多いことから地域活動への参加はできておりませんが、毎月、室内でレクリエーションをおこなっており季節の行事、お誕生日会、入居者様のご希望のお食事を用意し楽しんでいただいております。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は平成18年(2006)1月旭川市旭神町に鉄筋コンクリート3階建て(エレベーター付)2ユニット定員18名で開設し、1階にディサービス、2・3階に「こはく館」、「さんご館」のユニットからなっている。建物位置は環状1号線を緑が丘(医大)方面へ向かいツインハーブ橋を過ぎた交差点(道々東神楽線)を右折したところにある。付近にはバス停や寿司店、和・洋菓子店・スーパー・コンビニ等が立ち並び食品や日用品等の買い物等に便利である。また、災害時の避難場所「旭神みどりの会館」は徒歩で3分程の場所にある。その先の忠別川堤防沿いの「旭神中央公園」ではゲートボールや散歩等も楽しめる。協力医とは24時間連絡が可能で非常勤の看護師と連携を図り「重度化や看取り介護」の支援にも取り組んでいる。特に職員の心得として「人生最良の時を過ごしていただくために」①笑顔で真心②安心で安全③敬意④報告連絡相談と情報の共有⑤実行の5項目を心掛け日々支援に努めている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
	○			○	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I.理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者様が豊かな人間関係を維持できるよう事業所の運営方針を掲げ職員間で共有していません	玄関の左壁に額装された理念の掲示と職員の顔写真等が貼られている。また、理念は事務所や共用居間の掲示板にもあり、毎月のミーティング時に職員の心得等を含め共有し実践に活かしている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	ご近所と顔なじみになったり、町内会に加入し資源ごみの協力をおこなっております	地域の一人として町内会に加入。コロナ前には「芸能の集い・盆踊り」に参加して交流を深めていたが、8月下旬に感染が相次ぐ等一時的に交流が希薄になっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	支援方法は活かされておりません			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに会議を開催し参加されている方から意見や助言をうけております	これまでに対面と書面会議で4回開催している。メンバーは家族・町内の代表(会長・民生委員)、地域包括支援センター職員等で、日常生活や、活動状況・事故報告等で出された意見を参考に、今後のサービス向上に活かしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市とは事故報告や運営推進会議報告、入居者様の様子をお伝えし、助言を得ています	市(指導監査課)とは運営推進会議の報告や事業所内での事故、感染対策等での取組に意見や助言を得、保護課とは本人の様子を伝える等、日頃から円滑な協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束虐待防止委員会を設置し、日頃のケアで不適切な点がないか会議等で話し合いの場をもうけています	毎月身体拘束廃止委員会を開催している。虐待防止委員会は3か月毎に開催し、日常のケアを振り返り、禁止行為の11項目に加え「言葉による拘束」等も話し合い、身体拘束・虐待をしないケアの実践に取り組んでいる。玄関は防犯上夜間のみ施錠している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止の内部研修をおこない防止に努めています			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加できていません		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはご家族の理解を得られたと思います。改定の際は文書を送付し、疑問があるご家庭は個別に対応しています		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から入居者様やご家族とコミュニケーションを大切にしており、意見・要望があれば反映できるようにしています	家族等の面会は1時間に2名を上限に、1家族20分で居室にて行っている。面会家族は少数で大半は電話での対応が多く、その際に意見等を把握して運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議で出た意見は、管理者会議で報告しています	職員の提案・要望等の把握は毎日の「申し送り」や「連絡ノート」を活用したり、2か月毎開催のユニット会議や年1回の考課表等で相談や意見を聞く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に一度、考課表を作成し本人の意見や管理者の意見を伝えて良い方向に向かうように努めています		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画表を作成し、個々に目標をさだめ内部研修をおこなったり、個別指導をおこなったりしています		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームの管理者と意見の交換をおこなっています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族からの情報を含め入居前・入居後の行動や発言を観察しながら、安心していただけるように寄り添っています		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の心配事を伺い、不安が解消されるようにお話を聞いています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に心配事を伺い、ケアプランに盛り込み支援しています		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の状態を把握し洗濯物たたみ等を手伝っていただいています		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の様子を電話でお伝えしたり、ご本人とお話をさせていただいたり、お散歩や受診の協力をお願いしています		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前から通われていた歯科医院や美容院等に入居後も通える支援をしています	8月下旬から9月中旬にかけて職員と利用者の感染があり、面会等に制限を設けていたがその後、関係が途切れないよう時間や人数等を緩和している。身だしなみや清潔保持のため理美容は2ヶ月毎に来訪がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う入居者様同士で話ができるように席を配置したり、お一人で過ごされる方には職員が傍についてお話ができるようにしています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価					
			実施状況			実施状況			次のステップに向けて期待したい内容		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後、入居中の写真が欲しいと言われ対応しています								
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>											
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通が可能な方は、ご本人の希望を尊重し意思疎通が困難な場合は、ご家族に相談をし、その方の希望を汲み取れるように努めている			本人の思いや要望は、日常の動作や会話の中で把握している。「ケース記録」や「申し送り」等で共有化し、家族等の意見を聞くなどして把握に努めている。					
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や環境など、ご家族より確認し変化がないように支援に努めています								
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の変化に気づけるように状態観察を重視しています								
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の状態やご家族の意見等をお聞きし介護計画を作成しています			当初の介護計画は1ヶ月で見直し、その後は本人の状態や家族の意向を聞きユニット会議でモニタリング評価を行い家族等から同意の署名を得て6ヶ月毎に見直している。					
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	小さな変化でも記録に残すように努めている変化が見られた時の対策等、連絡ノートに記載、毎日の申し送り等に伝えている								
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様が必要な物品購入が必要になった時、ご家族が対応できない時は施設で買いに行きます								
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ後も感染者が多く、地域との関りが難しいですが楽しく過ごせるように室内でレクリエーションを開催し楽しんでいただいています								
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から通っている病院に継続受診をされている方や往診の方など、受診時は主治医に入居者様の状態報告をし適切な医療を受けられるように支援しています			かかりつけ医の訪問診療は月に1～2回、通院は職員が同行し体調等の説明をする等受診支援をしている。かかりつけ医へは家族が付添っている。看護師が毎日血圧・脈拍等を測定し健康管理に努めている。					

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価					
			実施状況			実施状況			次のステップに向けて期待したい内容		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタル異常、変色、皮膚裂傷等を確認した時は看護職員に報告し指示を受けています								
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介添え書を作成し医療機関に渡しています。口頭でも病棟看護師にご本人の日常をお伝えし、入院中は定期的に病院へ連絡しご本人の様子を伺い、退院前には必要な福祉用具があれば準備し退院に備えています								
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	食事が低下してきた頃より、主治医からご家族へご本人の、これからの状態を説明していただき施設では終末期の対応を説明し最後まで安心して過ごせるように対応しています			協力医は24時間対応で家族や利用者の意向を尊重し、「重度化対応指針」と重要事項説明書に基づき十分な説明と方針を共有して尊厳ある生活が継続出来るような可能な範囲で身体的・精神的な支援を行っている。			看取りでは「重度化の対応指針」や「看取り介護についての同意書」「看取り介護計画書」の準備はあるが、病状変化等に伴い必要に応じて適宜、家族等との確認のための、例として「意志確認書」等の書面的な整備を期待したい。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AED設置や事故マニュアルを作成し見える場所に貼っています。内部研修をおこない統一した対応ができるように共有しています								
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ後も感染者が多く、地域の方や消防職員も呼ばずにいました。過去に消防職員からアドバイスを受けた事を守り職員と入居者さまと訓練をおこなっております			火災避難訓練を7月に、昼間、1階を火元に想定して通報・消火・避難を実施している。模擬消火器を使って訓練等を行い、職員と利用者が避難方法を学習している。2回目は2月中旬を予定している。コロナ禍で地域の協力依頼は控えている。					
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>											
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの個性を大事にし声掛けや環境等を配慮し安心できるように心がけています。また、不適切と思われることはユニット会議で話し合いをおこなっております			職員の心得は①真心②安心安全③敬意④情報共有⑤実行の5項目を掲げ事務室に「身体拘束禁止行為」の11項目と「スピーチロック」の具体例を掲示し人格の尊重に努めている。記録等の書類は鍵付保管庫に収納している。					
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意向を伺い、夜も遅くまでテレビが見たい方にはホールで過ごしていただいています								
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お元気な方は日常生活の時間に合わせ行動されていますが、臥床時間が長い方は食事時間や離床等、ご本人のペースに合わせております								
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1度、訪問美容で髪を染めたりカットをし身だしなみを整えています								

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前にはテーブルを拭いていただき、手指衛生をし音楽をききながら食事を楽しまれています。食後は自分で使ったコップ等を下げてくださいます	主食と味噌汁は手作り、おかず類は湯煎である。利用者は食前の台拭き・コップや皿の片付け等各自出来る事を職員と一緒にを行い、食形態に合わせて刻みやトロミ食の支援をし、音楽等を流して食事を楽しむ工夫をしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事が摂れない方は主治医の指示で経管栄養剤の使用や水分が取れない方には水ゼリーを提供し水分確保に努めています			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立されている方にはハミガキの見守り、困難な方には職員が介助でハミガキをしています。口腔内が乾燥する方には口腔ジェルで乾燥を予防しています			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄可能な排泄パターンを把握し、トイレの声掛けをおこなっております	排泄記録により排泄パターンや動作・表情等を把握し尊厳に配慮したトイレ誘導を心がけている。夜間は数人の利用者にセンサー利用によるベッドからの転落等の事故防止に努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腸の動きをよくするために、牛乳や野菜ジュース、食前に寒天ゼリーを召し上がっていただき、体操等をおこなっています			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	男性職員拒否の方もいるので入浴は個々の状態、希望に沿った対応をしています。	清潔保持のため入浴は週2回を基本にしている。浴室には緊急時の「呼出し吊り輪」が取り付けられ、寝たきり対応等にシャワーキャリーを両ユニットで1台設置している。湯温や同性介助等希望に沿った支援に努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人が希望されるときには居室で休んでいただけます			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	配薬はハーブ調剤薬局でおこなっております内服薬の説明書をファイルし職員が目を通せるようにしています。服薬介助時もそれぞれの錠数等を表で確認し服薬介助をおこなっています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	演歌がお好きな方には、お好きな歌手を伺いテレビで楽しめるように支援しています			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族との散歩の他、夏に入居者様と公園にいき鯉に餌をあげました	コロナ感染が続く中、7月下旬には公園内の「花菜里ランド」の池で鯉に餌やりをするなど思い出に残る外出支援をしている。家族との事業所周辺の散歩などを支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を所持することはトラブルが発生する可能性が高くお断りしています。所持していない事の不安な気持ちが出た時は安心できるように声掛けをおこない、買い物ができるような時期になれば立替えをしお金が使えるように支援いたします		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしご家族の声が聞きたいと要望があれば支援しています		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは季節の飾り物を入居者様と作成し飾っています。湿度・温度計を壁にかけ毎日、確認し湿度・温度調整をおこなっています	共用空間の居間は30帖の広さで一部7帖半の畳が埋め込まれている。冷房が設備され、暖房はパネルヒーターでの室温調整も容易である。加湿器や空気清浄機が備えられ湿度・除菌に配慮されている。壁には季節の飾り物等で居心地よく過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにある自席で仲の良いかたとお喋りをしたり、テーブルに伏せて傾眠されている時もあります		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にテレビや冷蔵庫を持ち込まれたり、仏壇を持ち込まれ毎朝手を合わせている方もいます	居室入口には表札が掲げられクローゼットが設置されている。ベッド使用(状態によりマット)で、暖房は温度調整が容易なパネルヒーターである。使い慣れた物や愛着のある物を持ち込み自宅同様に過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリーになっています。廊下には手すりがあり安全に移動できるようになっています		